

事業		確認事項	検討すべき課題
<p>集団回収</p>	<p>○目的</p>	<p>①コミュニティの醸成は集団回収の目的と言うよりも、活動の結果として得られる副次的な「効果」ではないでしょうか。</p> <p>②集団回収の目的が「リサイクルの推進」にあると考える場合、(同じ品目であれば)1単位あたりの報奨金(補助金)の金額は同じであるのが望ましい。コミュニティ醸成を目的の1つであると考えれば、1単位の金額は必ずしも同じでなくてもいいのですが、委員会でもご意見があった通り、戸建てのメンバーはコミュニティ醸成に関心があり、マンションのメンバーは関心がないという線引き(つまり、リサイクル活動の動機を推測すること)は難しい気がします。</p> <p>③キャッシュ以外のもの報奨として渡す場合、ショップで使う金券に限定するのが望ましいのでしょうか。結果的に、一部の店舗に限定して利益を還元する仕組みを構築することにはならないでしょうか。報奨は、より広い用途の地域通貨とすることも可能でしょうか。</p> <p>④団体内において、支給された補助金の用途(あるいは用途を決めるプロセス)を規定するルールを示しておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>⑤学校単位での回収という意見がある。高齢化による担い手不足の問題をカバーしうる団体の例として重要であると感じました。「地域コミュニティの創出・拡充」「既存のコミュニティとのつながりの強化」が集団回収を推進するための1つの条件として重要な検討課題になっていると感じました。 (A委員)</p> <p>①集団回収を通じてコミュニティの活性化(そのためにごみ総合対策課から市民活動推進課・市民社会福祉協議会に協力を依頼。関係市民も加わって同じテーブルにつく)</p> <p>②モデル地区を2又は3か所を決め、例えば北町の〇〇さんの所、南町の□□さんの所を参考にしながらあるべき姿をさぐり、実際にやってみる。</p> <p>③集団回収は新聞・チラシ・雑誌を収集する。(ダンボール・古本・古着は行政が回収)補助金の使い方についてコミュニティの活性化のためにどのような使い方があるか、各地域の取り組みも参考にしながら話あっていく。 (B委員)</p> <p>①集団回収を介してのコミュニティの醸成という視点は、順序が逆で有効では無いと感じる。</p> <p>②集団回収は、旗振り役が必要になってくるが誰(どの主体)が担うのか。旗振り役になってもらえるよう、行政がその意識を醸成するのか。 (C委員)</p>	<p>○地域コミュニティの創出・拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収の原点である地域コミュニティの拡充に向けてどのような取り組みを行うか。 ・「集団回収を介してのコミュニティの醸成」という視点は現状において有効であるのか。 ・集合住宅における集団回収は必ずしも地域コミュニティの醸成にはつながっていかない。どのように対応するべきか。 ・団体の「高齢化」への対応方法について。 ・福祉・防災の観点も含めた行政の支援の在り方について <p>○集団回収事業の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収事業は拡大すべきか ・集団回収率を拡大するための具体的な方策について
<p>店頭回収</p>	<p>○支援</p> <p>○ペットボトル・発泡トレ</p>	<p>①営業時間外に回収箱を置くことはできるのでしょうか?</p> <p>②はだか売り、量り売り、タッパー持参、透明トレの回収などについて委員よりご意見がありましたが、事業者の方はこれらの実施可能性についてどのようなご意見をお持ちなのでしょう?</p> <p>③以前に、事業者の扱うごみは産廃として扱われるというご説明があったと思いますが、事業者への補助金は法的に可能なのでしょうか?</p> <p>④店頭回収を増やそうとする場合、サービス供給側(店舗)と需要側(消費者)の両方に拘束される。全体として店舗の体制に関わる意見が多いが、持っていく側への方策(情報提供、利便性の向上)についての具体的な方策も重要であると感じました。</p> <p>⑤自主協力している業者の撤退時の受け皿が必要というご意見がありました。市況の変化や市民の多様性を考慮し、受け皿として行政回収の仕組みを維持しておくことは必要であると思います。 (A委員)</p> <p>①発生抑制の徹底 ・店頭回収への徹底</p> <p>②発泡トレイだけでなく、店への負担が少なく返せるものはないか事業者も話し合いながら増やしていく。そうしてその他プラを減らしていく。</p> <p>③缶・びんも店頭回収へ</p> <p>④必要があれば事業者への支援を考える。 (B委員)</p>	<p>○店舗への支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収実施店舗への直接的な支援について ・回収事業者数を増やすための方策について ・実施店舗での回収量を増やすための方策について <p>○店頭回収への参加者を増やすための方策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供について ・利便性の向上について <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売り店での「はだか売り」等のごみ減量の取り組みについて ・店頭回収の意義について ・店頭回収において、他の店舗で購入したものが持ち込まれることへのコンセンサスについて ・回収品目の拡大について ・店頭回収促進への動機付けとしての、資源ごみの行政収集頻度の減の検討

総括的な課題の整理 事業の拡充に向けたあり方・仕組みを考えるにあたっての大枠の整理

事業		確認事項	
新聞販売店の自主回収	○支援	①行政が「行政収集」よりも「集団回収・自主回収」を推奨するというスタンスを明確にするかどうか？（推奨する場合は、なぜ集団回収・自主回収を勧めるかについて論拠は必要。市民に説明することも必要。論拠や説明がないと市民の混乱・反発の原因となる。）もし上記のようなスタンスが定まれば、集団回収・自主回収への誘導を促すために行政収集の頻度を下げることが可能になると思います。ただし、市況の変化・多様な市民の存在を考えると、収集を止めることは望ましくないと思います。	○新聞販売店の自主回収事業の支援方法について ・行政による支援について ・市民による支援について ○回収方法について ・より多くの新聞販売店が参加できるようになるための方策 ・事業に参加している新聞販売店の回収率を高めるための方策 ・この事業に対する阻害要因は何か、その要因はどうしたら取り除けるか
		②「1部配達時に1部回収」という意見がありましたが、そのような例があるのか、新聞販売店にとって現実的な案なのかについてうかがってみたい気がします。 (A委員)	
		①現在26店中21店が回収、残りの5店に対して自主回収の要請をする。集団回収をしていない家の古紙はすべて販売店回収してもらい、行政回収を0にする。 ②新聞販売店についても必要に応じて支援を考える。 (B委員)	
その他に考えられる回収方法	○拠点回収	①牛乳パックは従来通り、店頭回収と拠点回収で (B委員)	○新たな回収方法の事業および担い手の創出
	○その他	①高齢化によって集団回収が難しくなっている現状の中で、中学生のボランティアを考えてみる。 (B委員)	

各主体の活動を受けた行政収集の見直し効果の確認対象の整理(*可能性の確認)

対象	項目	確認事項				
分別	○収集開始時間	①地域割りと収集時間については現場をみていない者にとっては判断が大変むずかしい。資源物の収集から保管まですべてに関わって下さっている収集事業者の△△さんに現状をどうとらえどう改善したらいいと思っておられるか話を伺いたい。 (B委員)	○行政収集の平準化について ・収集の地区割りの再編について ・分別品目の見直しについて ○その他 ・収集頻度の最適化について ・新たなりサイクルルートの確立について ・拠点回収の受け皿の拡充について ・「拡大生産者責任」の制度への取り組みについて			
	○分別の細分化	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 </td> <td style="font-size: 2em; padding: 0 10px;">}</td> <td>行政回収を週1回から2週に1回へ</td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 	}	行政回収を週1回から2週に1回へ
	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 	}		行政回収を週1回から2週に1回へ		
○頻度	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 0 (集団回収・販売店回収) 月1回 0 (店頭回収へ) 2週に1回 (当面は3週に2回) 0 (店頭回収へ) 月1回 月1回 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 	<ul style="list-style-type: none"> 0 (集団回収・販売店回収) 月1回 0 (店頭回収へ) 2週に1回 (当面は3週に2回) 0 (店頭回収へ) 月1回 月1回 			
<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、チラシ、雑誌 ・ダンボール、古着、古本 ・ペットボトル ・その他プラ ・缶、びん ・不燃 ・小型家電 	<ul style="list-style-type: none"> 0 (集団回収・販売店回収) 月1回 0 (店頭回収へ) 2週に1回 (当面は3週に2回) 0 (店頭回収へ) 月1回 月1回 					
その他	○その他	①集団回収のこと、店頭回収のこと、販売店回収のことすべてを前向きに活動を進めていくにはまずは徹底的な話し合いが大切だと思います。(事業者・市民・行政) ②市民の協力を得るには情報公開(わかりやすく)が欠かせません。様々な工夫が必要だと思います。 ③ひとつお願いがあります 三多摩地域における回収回数の実際と問題の有無を調べてお教えください。 (B委員)	○情報の共有化 ・市民、事業者、行政の話し合い ・市民への情報発信・啓発活動等について			